

2020年 4月21日

川崎市長
福田紀彦様

日本労働組合総連合会神奈川県連合会
川崎地域連合 議長 藤吉 誠一郎

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する 経済支援策に対する要請書

日ごろから貴職におかれましては、川崎市の発展にご尽力いただくとともに、川崎地域連合の様々な取り組みに対してご理解、ご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

世界では、新型コロナウイルスによる感染者が200万人を超えました。国内の感染者も東京・神奈川を含め、都市部を中心に全国的に拡大し、感染者は1万人を突破しています。

令和2年4月16日に政府は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を全都道府県に拡大しました。すでに、4月7日に緊急事態宣言を受けた神奈川県は、休業、外出の自粛、施設の使用停止及び催し物の開催停止など、人と人との接触機会を8割低減する各種施策を要請し、各企業はこうした要請に対応しています。

これらの施策に対して、働く者や生活者も緊急事態という強い危機意識を持って取り組む必要があると考えますが、こうした状況に対応するため、労働者や生活者、そして企業活動が大きなマイナス影響を受けており、特に中小企業、小規模事業者やいわゆる“労働弱者”の抱える課題は深刻です。また、医療機関、保健所、介護、保育、生活必需品販売などに関わる機関においても多くの課題を抱えており、これらを継続して払拭する必要もあります。

連合は、労働相談で寄せられた多くの方々が直面する困難に向き合い、国や県に対し、減税、雇用調整助成金の拡大措置、生活確保・事業継続のための緊急措置等の要請を行ってきました。

国や県において支援策が検討され、実行段階に近づく中、川崎地域連合では働く者や生活者の立場から、雇用・生活の安心・安定の確保に向けた市政の対応について緊急要請書をまとめ、下記の通り提出いたします。

記

1. 休業要請や外出自粛の煽りを受け、出勤停止や雇止めにより生活困難に陥る労働者が出ている。市は国や県が決定した支援策の内容について周知を徹底し、SNSの活用を含めた相談窓口を設置すること。また、対象者に対して丁寧でわかりやすい説明と早急な対応を行うこと。
2. 有期雇用契約（パートタイム・契約・派遣など）で働く人々が職を失う事態となっている。市は、独自の生活支援策を打ち出し、失職者等に対する最低限の生活確保のための収入支援、生活支援、再就職支援の強化を行うこと。また、市内で働く外国人労働者についても路頭に迷わぬように同様の支援を行うこと。
3. 休校などの煽りを受け、経済的に厳しい状況に陥った保護者に対して、給食費や教材費などの教育費に対する市費の支援金や給付金等を支給すること。
4. 緊急事態宣言を受けた一連の施策に伴う影響により生活困難に陥った者が、川崎市勤労者生活資金貸付制度を利用する場合の金利は市が補助し、貸付金利の本人負担を全額ゼロにすること。
5. 中小企業・小規模企業の経営にとっては倒産や事業縮小が懸念されるなど深刻な状況にあるため、国や県が打ち出した経済支援策が発動され次第、可及的速やかに対応すること。また、経済安定資金の申請者に対して、弱い者の立場に立った対応を進めること。
6. 感染症拡大に伴うハラスメント等の防止対策について
 - (1) 新型コロナウイルスに感染した、あるいは感染が疑われる労働者に限らず、その同僚等に対するハラスメントや嫌がらせが現に起きている実態に鑑み、川崎市内の事業主に対し、今年6月施行予定のパワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置について、前倒しでの対応を促すこと。
 - (2) 自宅で長時間過ごすことを強いられるストレスなどが、女性や子どもに対する暴力につながる危険性があることから、ドメスティック・バイオレンスに関する相談ダイヤルを必要に応じて土・日対応や増設を行うなど、対策強化をはかること。
7. 仕事と生活（育児・介護・看護）の両立支援に関する相談ダイヤルを必要に応じて土・日対応や増設を行うなど、対策強化をはかること。

8. 医療機関・保健所・介護施設・保育施設・生活必需品販売店などの従事者に、感染防止体制とメンタルヘルスサポートの体制整備を引き続き徹底すること。
9. 学校の臨時休業後、教職員の健康サポートや感染防止対策の体制整備を支援すること。
10. 新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、休業要請等に対する市内の労働動向について把握し、議題として定期的に報告すること。

以上